

公立大学法人和歌山県立医科大学

平成18事業年度の業務実績に関する評価結果

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の平成18事業年度の業務実績に関する評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の平成18事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価は、中期計画に基づき法人が作成した年度計画について、評価委員会が当該年度の実施状況の調査及び分析を行い業務実績全体について総合的に評定を行うものです。

今回の年度評価は、平成18年4月の法人設立後、初めて行ったもので、法人の自主的・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、効率化、活性化等が図られることにより、教育研究が一層充実する一方で、法人の業務運営状況について、県民の理解が深まることを期待します。

なお、今回の評価委員会による年度評価を踏まえ、翌年度以降の年度評価について、改善・充実を図ることが重要であると考えています。

平成19年8月

和歌山県公立大学法人評価委員会

委員長 月山和男

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	1

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上

(1) 教 育	2
(2) 研 究	3
(3) 附属病院	3
(4) 地域貢献	4
(5) 産官学の連携	4
(6) 国際交流	5

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善	5
(2) 教育研究組織の見直し	5
(3) 人事の適正化	6
(4) 事務等の効率化・合理化	6

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加	7
(2) 経費の抑制	7
(3) 資産の運用管理の改善	7

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実	7
(2) 情報公開等の推進	8

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等	8
(2) 安全管理	8
(3) 基本的人権の尊重	9

<資料>	10
------	-------	----

第1 全体評価

1 総 評

- ・ 「公立大学法人和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実など県民の期待に応えることによって地域の発展に貢献し、人類の健康福祉に寄与する」という基本的な目標のもと、平成18年度は地方独立行政法人としての初年度であったが、教職員が一丸となって意欲ある取組と改革を行い、その成果を上げつつある。
- ・ 年度計画記載249事項の実施状況を確認したところ、65事項が「年度計画を上回って実施している」と、174事項が「年度計画を十分に実施している」とそれぞれ認められるが、10事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらを総合的に勘案し、中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

2 特色ある取組等

- ・ 大学の基盤となる教育研究等の質の向上に関する積極的な取組としては、医学部及び保健看護学部において、文部科学省の補助事業である「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」へ事業採択されたこと、また、科学研究費補助金獲得額の大幅な増加となったことに顕著に現れている。
- ・ 新設した産官学連携推進本部を介して、外部資金獲得による研究等の質の向上が、同時に受託研究、寄附講座の開設等を通じて、その成果が県民・社会にフィードバックされる好循環の仕組が形成されつつあることを評価したい。
- ・ 国際的視野を持った人材育成に向け、教職員や学生の海外派遣や留学生の受け入れ等も積極的に行っている。また、附属病院に地域連携室を設置し、地域の病院との連携強化も図られている。海外や地域との交流は、開かれた大学を志向しており、今後、さらなる発展に期待したい。
- ・ 医療においては、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域がん医療の改善に向けた取組がなされている。また、ドクターヘリの運行時間延長など救急医療のさらなる充実も見られる。
- ・ 人事面では、教員評価制度の導入、医学部教員に対する任期制度の導入などにより、教員人事の活性化が図られている。
- ・ 法人財務については、18年度収支は、支出を抑制し、収入を上げ、大きな成果を上げた。附属病院紀北分院が310百万円の赤字ながら、附属病院本院で、982百万円の黒字を計上。全体の損益では、711百万円の経常利益を計上している。また、産学連携、寄附金収入が、650百万円と前年度比で28%増加した。
- ・ 新臨床研修制度の下で、医学部卒業生のマッチング率5割以上を確保し県内定着を図っていることを評価するが、現行水準の維持又は向上を目指した一層の努力を期待する。また、高度医療・専門科医療が重視される現状の中、地域医療に対する法人の努力は認められるが、県内

医師不足やへき地医療も含め総合診療力を有する医師養成について、二つの附属病院（本院及び紀北分院）の役割分担及び連携のもと、一層の取組を期待したい。

第2 項目別評価

評定の区分	S … 特筆すべき進捗状況にある。 A … 順調に進んでいる。 B … 概ね順調に進んでいる。 C … やや遅れている。 D … 重大な改善事項がある。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】：B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載 8 9 事項中 8 6 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 文部科学省の大学教育改革等の取組に対する補助事業において、医学部の「ケアマインドを併せもった医療人教育」が特色ある大学教育支援プログラムに、保健看護学部の「地域と連携した健康づくりカリキュラム」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに同時採択されたことは特筆すべきことである。
- 大学で取り組まれている対患者面接法を含む全人医療教育は、県民にとっても極めて重要であり、人間的な全人医療が可能になるだけでなく、患者との相互信頼によって十分な情報交換が可能となる。その結果、高度・良質な医療人を育てることにもつながると考えられる。
- 医学部、保健看護学部におけるカリキュラムの開発、FD（ファカルティディベロップメント）の実施、また、教育評価方法や入試制度の研究を行うための教育研究開発センターの設置や内科的・外科的手技を磨くための臨床技能研修センターの開設など、教育の実施体制の強化が図られている。
- 学生の自主的な研究への支援、教員及び学生の海外の大学への派遣や海外からの受け入れなど国際的な交流も実施されている。
- 国家試験の合格率は、医師が 92.3 % であり目標を下回っている。看護師及び保健師は 100 % であり、高い目標が達成されている。
- 健康管理センターの設置が遅延し、学生の健康管理の支援が計画どおり達成できなかったこと、大学院博士課程の定員充足率、修業年数内での修了率が低いことなどについては、今後の課題として積極的に取り組むことを期待する。

(2) 研究

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載 24 事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 研究活動活性化委員会を設置し、特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催し、プレゼンテーションでの選考により、優れた研究 4 件に対して助成を行ったことは、研究の活性化において大きな意味を持つ。また、若手研究支援助成制度を制定し、若手研究者への支援も行われている。
- ・ 産官学連携推進本部及び研究活動活性化委員会を設置し、外部資金の導入や文部科学省の科学研究費補助金を活用した研究活動が積極的に推進された。その結果、外部資金が対前年度比で 28 % 増の約 650 百万円となり、また、科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で 30 % 増の 101 件、金額では 28 % 増の約 176 百万円となった。
- ・ 健康増進・癒しの科学センターを設置し、機能性医薬食品探索講座、観光医学講座を開設し、和歌山の特性を活かす視点から予防医学に関する研究を重点的に行っていることは、地域への貢献といった観点からも高く評価できる。
- ・ 教授選考に当たり、選考委員以外の教授が候補者インタビューにオブザーバーとして聴講できるシステムを導入したことも評価できる。
- ・ 研究成果の地域社会への還元として、医療カンファレンス 10 回、公開講座 4 回を実施した。また、県内の小・中・高等学校 27 校へ教員等を延べ 30 名派遣した出前授業は、県民に開かれた大学として高く評価したい。

(3) 附属病院

【評定】：B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載 57 事項中 54 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 附属病院における教育研修機能の充実については、教育研究開発センターを核に卒後臨床研修センター及び臨床技能研修センターを設置し、効果的な研修の実現に向けた取組がなされている。また、プライマリーケアや総合診療教育の充実に向け、研修医に対して地域の公的病院や福祉施設と連携した研修プログラムが提供されていることは注目に値する。
- ・ 附属病院本院については、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん相談支援センター、がん緩和チームの設置と院内がん登録の推進等、がん診療体制の充実が図られたことを評価する。今後は、がん薬物療法に関する専門医の充実など、さらなる努力が望まれる。
- ・ 附属病院における研究の推進に関しては、臨床研究管理センターを設置し、病院長を委員長とする「治験運営委員会」を置き、治験コーディネイターの充実が図られている。
- ・ 地域医療への貢献と医療の実践については、高度先進医療を広く県民に提供するなど県民医療に大いに貢献している。救急集中治療部におけるドクターヘリの運行時間延長により地域医療支援機能を充実させた。看護相談室の開設及び糖尿病療養指導士による相談受付などは注目

に値する。基幹災害医療センターとしては、災害対策訓練を関係機関と協働実施し、マニュアル等の見直しも行っている。今後は、財団法人日本医療機能評価機構の認定取得が必要である。

- ・ 医療安全体制の充実については、医療安全推進委員会及び感染予防対策のための研修会を頻繁に開催するとともに、アクシデント（ヒヤリ・ハット）の報告を分析し、今後の安全対策に活用している。また、情報セキュリティのためのウィルス対策ソフトを導入するなどの安全管理を評価する。
- ・ 病院運営については、リュウマチ・膠原病に対応するため関係診療科の連携を図るとともに、栄養部門を「病態栄養治療部」として中央診療部に移行するなど組織強化を図り、さらに看護部長を副病院長に充て、看護部門の病院運営への参画を促進させた。また、附属病院本院と紀北分院の一体的業務運営を行うため、紀北分院長を副病院長とするなどの体制強化が図られた。
- ・ ボランティアの増員による地域社会との交流推進、診療費支払にクレジットカード決済の導入、未収金対策に少額訴訟の導入など、新たな試みも注目に値する。
- ・ 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化については、看護師等の人事交流が進められた。紀北分院整備基本計画が策定されたところであり、今後一層の進展を期待したい。
- ・ 法人財務における附属病院の占める部分では80%程度と極めて高いが、附属病院本院の決算については好成績を上げた。1日当たりの入院・外来患者数は横ばいながらも、1人当たりの診療収入の伸長が著しく、手術件数も対前年度比で約500件増（約9%増）となっており、特定機能病院としてふさわしい内容の診療となってきたいるものと高く評価する。

（4）地域貢献

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載11事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 生涯研修・地域医療支援センターの施設及びビデオ等の貸出しを実施し、医療従事者である学外会員の生涯研修に貢献している。
- ・ 健康増進・癒しの科学センターにおいて、和歌山の特性を活かし、観光医学講座、機能性医薬食品探索講座が開講され、観光振興、地元産業の振興に貢献する研究が行われている。
- ・ 本県の深刻な医師不足に対応して、生涯研修・地域医療支援センターを置き、地域医療支援のための医師の増員を図り、地域の医療機関との連携や支援を行っているが、今後の一層充実した取組に期待したい。
- ・ 他大学では決して十分とはいえない一次救急などの分野においても、極めて高い能力があり特筆に値する。今後、さらなる地域医療との連携が望まれるが、そのためには、教育、研究、先端的臨床をより万全なものとし、全国からも優秀な医師を集めることができる臨床面、教員面、研究面において一層魅力的な大学となることにより、初めて本質的な地域貢献が可能になることを忘れてはならない。

（5）産官学の連携

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載5事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分

に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 産官学連携推進本部を設置し、地元企業をはじめ地方公共団体からの受託研究・共同研究及び寄附講座等を開設・実施した。また、保健看護学部では、高等教育機関コンソーシアムに参加し4科目を開講した。受託研究・共同研究、寄附講座開設などが意欲的に行われている様子が伺われ、法人化後、明らかに進展しつつあり、今後一層の外部資金獲得が期待される。
- ・ 知的財産権の機関管理・活用については、先行している国立大学法人においても経費と利益のバランスから運用方法の見直しを行っている状況にあるが、有効な制度を確立し運用することによって産官学連携の推進がさらに期待できるため、早期の実現が望まれる。

(6) 国際交流

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載5事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 国際交流の活発化について、海外派遣や留学生の受け入れも積極的に行っており、一定の成果は見られたが、今後、支援体制の充実、交流先の拡大など益々の発展を期待する。
- ・ 附属病院としての国際交流についても、大学としての国際交流の一翼を担っているものと思われるが、今後も、交流先の拡大や看護師、薬剤師等への職種の拡大など幅広い分野での相互交流の発展を期待する。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載8事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 理事長を中心として理事会が指導性を十分發揮し、法人の運営を掌握していると考えられる。その一例として、理事会直轄組織として産官学連携推進本部及び地域国際貢献推進本部を置き、財政基盤と教育研究基盤の充実の推進に努めている。
- ・ 法人の経営審議会に外部委員として学外の専門家5人を入れるなど広く斬新な意見を取り入れる体制も構築し、県民に開かれた大学として一歩前進した。
- ・ 監査機能の充実をはじめ、会計監査人、監事、内部監査担当と経営者を交えた四者協議を行うなど透明性を高めるよう改善された。

(2) 教育研究組織の見直し

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載2事項中1事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事

項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 教育においては、教育研究開発センター及び臨床技能研修センターを設置するとともに、研究においては、研究活動活性化委員会及び企画戦略機構を設置し、研究及び教育の両面で体制強化が図られた。
- ・ 大学においては、教育研究審議会と教授会の役割分担を決め、教育研究審議会は方針を決定し、教授会は学部人事を中心として協議することにより、学部教育と学部運営の活性化が図られた。
- ・ 法人化に伴い新たに委員会が設置されることが多く、委員会数を減らすことができなかつたことは、迅速な意思決定や教職員の負担軽減に対する支障とならないか危惧される。今後、委員会の役割を明確にし、整理統合に向けた作業が進められることを期待する。
- ・ 教育研究全般の活性化を目指した組織の見直しについては、法人におけるより一層の取組が必要である。

(3) 人事の適正化

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載8事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 今まで導入が困難であった任期制を平成19年度から医学部全教員に適用することを決定し、教授の任期を7年、准教授・講師・助教を5年としたことは画期的な改革として高く評価する。
- ・ 教授選考に際して、選考委員会の教授に限らず、他の教授が候補者のヒアリングにオープン参加するなどの改革も見られた。今後は、いかにして優秀な人材を確保するかという点が重要であり、大学の戦略を反映した人事の導入について議論の余地があると考えられる。
- ・ 救急集中治療部へ2交代制の変形労働時間制を導入し、また、育児休業代替教員制度の導入により女性教員の増加を図るなど、教員の生活環境に配慮した取組も評価できる。
- ・ 臨床実習機関の医師から臨床教授、臨床准教授などを選任し、地域の医療機関との連携も強化されている。

(4) 事務等の効率化・合理化

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載3事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 法人化前は独立した事務組織であった紀北分院事務室と大学の事務局との一体化が図られている。
- ・ 大学事務局に企画室を設置し、新規事業の企画立案、産官学連携による外部資金の獲得に努めるなど収入増が図られている。
- ・ 給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務等にアウトソーシングが導入された。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

【評定】：B（概ね順調に進んでいる。）

年度計画の記載5事項中4事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 外部資金が対前年度比で28%増加し約650百万円となった。また、科学研究費補助金の採択件数が対前年度比で30%増加し101件、金額では28%増の約176百万円となった。
- 固定資産貸付使用料、病院文書料の改定を行い、医業収益については、附属病院本院に病床管理センターの設置、病床稼働率の上昇と平均在院日数の短縮、手術件数の増加等により、県と法人で会計処理の違いがあるものの、保健診療点数の引き下げにもかかわらず診療収入が前年度比約7%増（約1180百万円増）となったことは大いに評価できる。

(2) 経費の抑制

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載4事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 附属病院の診療材料の在庫縮減と効率的な物流管理を目的とした新物流システムを導入し、前年比約75%（約236百万円）の在庫が縮減された。今後は、診療材料等の購入・使用において一層のコスト削減を期待する。
- 給与計算事務、新物流システム、看護補助業務、滅菌業務等にアウトソーシングを導入し、約168百万円の経費削減効果が認められた。
- エアコン等機器の稼働時間の短縮等による年1%のエネルギー使用量の削減、経費節減のための意識啓発の実施などの取組が行われている。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載1事項が「年度計画を十分に実施している」と認められたことによる。

【評価及び指摘事項】

- 安全確保のため決済用普通預金を取り入れ、定期預金等による資産運用が行われているが、今後、専門家の意見を聴き、安全かつ効果的・積極的な運用を考慮していくことを期待する。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載 4 事項中全てが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・自己点検・評価、認証評価機関の評価及び県評価委員会の評価に対応するため、学内の評価体制を見直し、法人内に「大学評価委員会」が設置された。また、保健看護学部においては、学生に対しアンケート調査を実施し自己評価を作成した。
- ・病院機能評価受審対策委員会を附属病院で設置し、診療部門及び事務部門にワーキンググループを立ち上げるなどの充実に努めたことは評価できる。
- ・今後、自己点検・評価、認証機関の評価、病院機能評価など全てにおいて膨大な作業の発生が見込まれることについて認識しておく必要がある。
- ・正当・公正な業績の評価を行うためには、過度に雑誌の引用回数や論文数などの数字にのみ頼ることは危険である。オリジナリティのある仕事を完遂するには時間を要するからである。そこで自己評価、他者評価に関わらず、仕事の質と成果のバランスをよく考え、正しい評価をしなくてはならない。

(2) 情報公開等の推進

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載 4 事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・学生、患者、教職員の個人情報の取り扱いについては、県の個人情報保護条例に則り、規程を策定し全学に周知されている。
- ・大学のホームページを 120 回にわたり更新を図りつつ積極的に情報を公開している。ただし、特許性のある事項の公表については知的財産権の保全の観点から注意が必要である。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載 5 事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・図書館及び生涯研修・地域医療支援センター等の施設を医療関係者に広く開放している。
- ・紀北分院については、整備基本計画が策定され医療機能等の方針が示された。

(2) 安全管理

【評定】：C（やや遅れている。）

年度計画の記載 7 事項中 5 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況を総合的に勘案し

たことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 教職員に対する定期健康診断（受診率 96.6%）、学生に対する定期健康診断及びワクチンの接種、避難・消火訓練の実施、建物設備の点検等、安全管理は評価されるものの、産業医を配置した健康管理センターの設置、衛生工学衛生管理者の配置については、早急な実施が望まれる。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】：A（順調に進んでいる。）

年度計画の記載 7 事項中全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ・ 人権・生命倫理に関する知識習得のため全学人権同和研修（参加者 1400 名、91.4%）、研修員研修（参加者 80 名、90.2%）が、高率の受講者数であったことは評価できる。
- ・ 患者からの苦情処理、医療相談、福祉相談に対応する相談員の配置、職員相談処理規程でセクシャルハラスメント等の防止条項の策定や相談員の配置、研究や医療行為に関する倫理委員会での事前審査の充実等は評価できる。

<資料>

○ 和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	役職等
茨常則	日本医療文化化研究会 主宰
酒井敏行	京都府立医科大学大学院医学研究科 教授
佐藤エキ子	聖路加国際病院 副院長・看護部長
島岡まな	大阪大学大学院高等司法研究科 教授
◎月山和男	月山病院 院長
林宏	株式会社紀陽銀行 常勤監査役

(注) ◎印は委員長

○ 業務実績の評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成19年7月 3日開催
- ・第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成19年8月 2日開催
- ・第3回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成19年8月21日開催

○ 大学収容定員等（平成18年4月1日時点）

	収容定員(人)	収容数(人)
医学部	360	369
保健看護学部	256	270
医学研究科		
修士課程	28	36
	146	104

(注) 保健看護学部は、開設から3年目であり4年次生は編入生のみである。

○ 教職員数（平成18年6月1日時点）

総数(人)	1,319
教員	306
事務職員	97
技術職員	10
現業職員	52
医療技術部門職員	135
看護部門職員	704
研究補助職員	15

(出典) 平成18年度和歌山県立医科大学概要